

# 各務原市 総合計画

後期基本計画

2020 - 2024



*kakamigahara*



## ごあいさつ



各務原市長  
浅野 健司

本市では、平成 27(2015)年、「笑顔があふれる元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～」を将来都市像に掲げ、令和 6(2024)年度までの市政の羅針盤である「各務原市総合計画」を策定しました。

令和元(2019)年度までの前期基本計画においては、10 年先、20 年先を見据えた取り組みを進めること、喫緊の課題にスピード感をもって対応することを念頭に置き、将来都市像の実現に向け、着実に歩みを進めてまいりました。

前期基本計画における成果や課題を踏まえたまちづくりを進めるとともに、現在、そしてこれからの時代の潮流や本市を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、このたび、今後 5 年間にける本市が目指す姿と進むべき道筋を改めて示す「各務原市総合計画 後期基本計画」をまとめました。

後期基本計画では、全分野共通の取り組み方針として、「つながりづくり」を掲げています。人口減少や少子高齢化の進展、地域コミュニティの希薄化に起因する地域課題が顕在化する中においては、地域の中で顔の見える関係を作っていくこと、人や団体などが有機的なつながりをつくっていくことが必要です。また、市が取り組む施策に関しては、今後さらに増えていくであろう、様々な問題をはらむ複合的な課題や分野の狭間に生じる問題に対応するため、各施策の枠を超え、政策間のつながりを拡げていくことが重要です。

後期基本計画においては、こうした「つながりづくり」を大切にされた施策に力を入れるとともに、前期基本計画に引き続き、市民、自治会、各種団体、NPO、企業などの皆さんとの「対話」をまちづくりの基礎とし、「オール各務原」でまちづくりに取り組み、「幸せを実感できるまち」の実現に向け、歩みを進めてまいります。

おわりに、本計画の策定にあたりまして、市民ワークショップや市民意識調査などで貴重なご意見やご提言をいただきました市民の皆さまをはじめ、終始熱心にご議論いただきました総合計画審議会委員並びに市議会議員の皆さまに心から感謝申し上げます。

令和 2(2020)年 3 月

# CONTENTS 目次

<b>5</b>	<b>第 1 部</b>	<b>序論</b>	
6	第 1 章	後期基本計画の策定にあたって	
6	1	後期基本計画の目的	
6	2	総合計画の構成と期間	
8	第 2 章	後期基本計画の前提事項	
8	1	時代の潮流	
12	2	各務原市の人口	
16	3	市民意識調査の結果	
<b>21</b>	<b>第 2 部</b>	<b>後期基本計画</b>	
22	1	後期基本計画における取り組み方針	
23	2	計画の進行管理	
24	3	基本目標の見方	
<b>27</b>	<b>基本目標 1</b>	<b>思いやりとふれあいのある協働のまち(市民協働)</b>	
28	1	市民協働	
31	2	自治会・広報活動	
34	3	人権・平和	
<b>37</b>	<b>基本目標 2</b>	<b>心豊かで文化を育む人づくりのまち(教育・文化・スポーツ)</b>	
38	1	学校教育	
42	2	青少年教育	
45	3	学びの機会	
48	4	文化芸術・歴史	
52	5	スポーツ	
<b>55</b>	<b>基本目標 3</b>	<b>豊かな自然と調和する共生のまち(環境)</b>	
56	1	環境保護・保全活動	
58	2	循環型社会	
60	3	生活環境	

<b>63</b>	<b>基本目標 4</b>	<b>元気があふれる健やかなまち (保健・医療)</b>
64	1	健康づくり
68	2	保健・予防
72	3	地域医療
<b>75</b>	<b>基本目標 5</b>	<b>支えあいと笑顔あふれる思いやりのまち (福祉・社会保障)</b>
76	1	地域共生社会
80	2	社会保障
84	3	高齢者福祉
87	4	障がい児者福祉
91	5	子ども福祉
<b>95</b>	<b>基本目標 6</b>	<b>いつまでも住み続けたい安全・安心のまち (防災・防犯)</b>
96	1	防災体制
100	2	消防・救急
104	3	防犯・交通安全
107	4	市民相談
<b>111</b>	<b>基本目標 7</b>	<b>便利で快適に暮らせるまち (基盤整備)</b>
112	1	都市空間
116	2	交通体系
119	3	上下水道・河川
123	4	都市基盤の機能強化
125	5	公共交通
<b>127</b>	<b>基本目標 8</b>	<b>賑わいと創造性を感じる活力あるまち (産業)</b>
128	1	工業
130	2	商業

133	3	観光・交流
136	4	農業
139	5	雇用

**141** **基本目標 9** 持続可能な自立した地域経営のまち（行財政）

142	1	行政運営
146	2	財政運営
150	3	広域連携
152	4	シティプロモーション・移住定住

**155** **第 3 部 中期財政計画**

156	1	計画策定の必要性
156	2	計画推計の前提条件
157	3	中期財政計画
158	4	歳入・歳出推計の考え方
161	5	今後の財政状況について

**163** **第 4 部 基本構想（一部抜粋）**

164	<b>第 1 章</b>	<b>将来都市像と基本理念</b>
164	1	将来都市像
166	2	基本理念
172	<b>第 2 章</b>	<b>将来フレーム</b>
172	1	しあわせ指標
172	2	定住人口
173	<b>第 3 章</b>	<b>土地利用構想</b>
173	1	土地利用の方向性
173	2	目指す都市空間

**177** **第 5 部 資料編**

178	1	策定の経過
179	2	各務原市総合計画審議会
185	3	市民の声
190	4	「事業の達成指標」一覧





# 第 1 部

序論

# 第1章 後期基本計画の策定にあたって

## 1 後期基本計画の目的

本市では、平成27(2015)年度を初年度とする各務原市総合計画を策定し、この計画に定めた将来都市像『笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感 かかみがはら～』を実現するため、平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までを計画期間とする「前期基本計画」に基づき各種施策を展開してきました。

この間、社会では様々な動きがあり、本市においてもこの計画を策定した当時とは状況が異なる部分も生じています。それらの変化や前期基本計画の振り返りを踏まえ、本市が目指す姿と進むべき道筋を改めて示すため、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度を計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

## 2 総合計画の構成と期間

各務原市総合計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成されます。また、推進する事業を財政計画と連動させることで、実効性のある計画を目指します。

### 基本構想

基本構想は、本市の目標とする将来都市像を達成するための施策の基本方向を定めるもので、期間は平成27(2015)年度から令和6(2024)年度までの10年間です。

### 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる将来都市像を実現するための施策の方向性を具体化し、行政各分野にわたって必要な諸施策の方針と成果目標など具体的な内容を総合的、体系的に明らかにするものです。

平成27(2015)年度から令和元(2019)年度までの5年間を前期基本計画、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間を後期基本計画とします。

### 実施計画

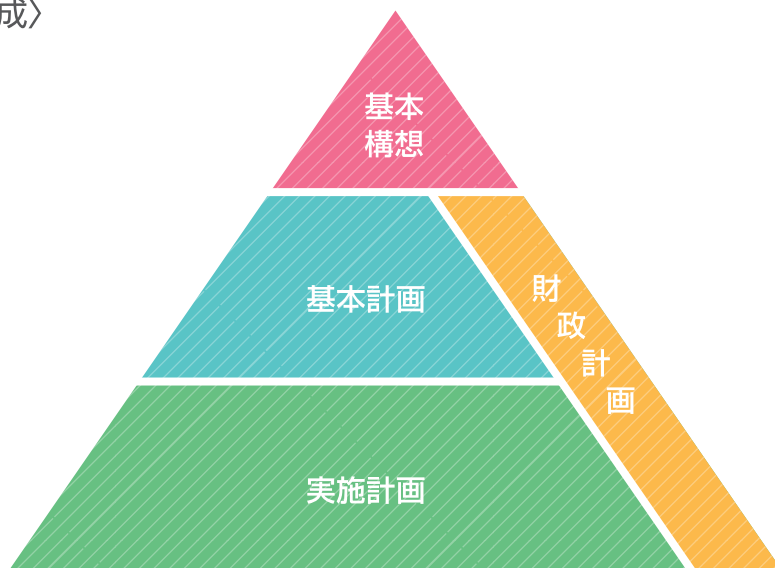
実施計画は、基本計画において定めた施策を着実に推進するため、具体的な事業の内容と財政計画を示すものです。

計画期間を3年間として、1年ごとに検証・見直しを行い事業の推進を図ります(ローリング方式)。

## 財政計画

財政計画は、総合計画に掲げる事業を着実に推進するための裏付けとして中長期的な財政状況の見通しを立て、財政運営の健全性の確保を図るものです。

### 〈計画の構成〉



### 〈計画の期間〉

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
西暦	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
基本構想	基本構想 10年間									
基本計画	前期基本計画 5年間					後期基本計画 5年間				
	実施計画 3年間			実施計画 3年間			以降、毎年度3年間の実施計画を策定			
財政計画	中期財政計画 5年間					中期財政計画 5年間				



## 第2章 後期基本計画の前提事項

### 1 時代の潮流

#### ①人口減少・少子高齢化の進展

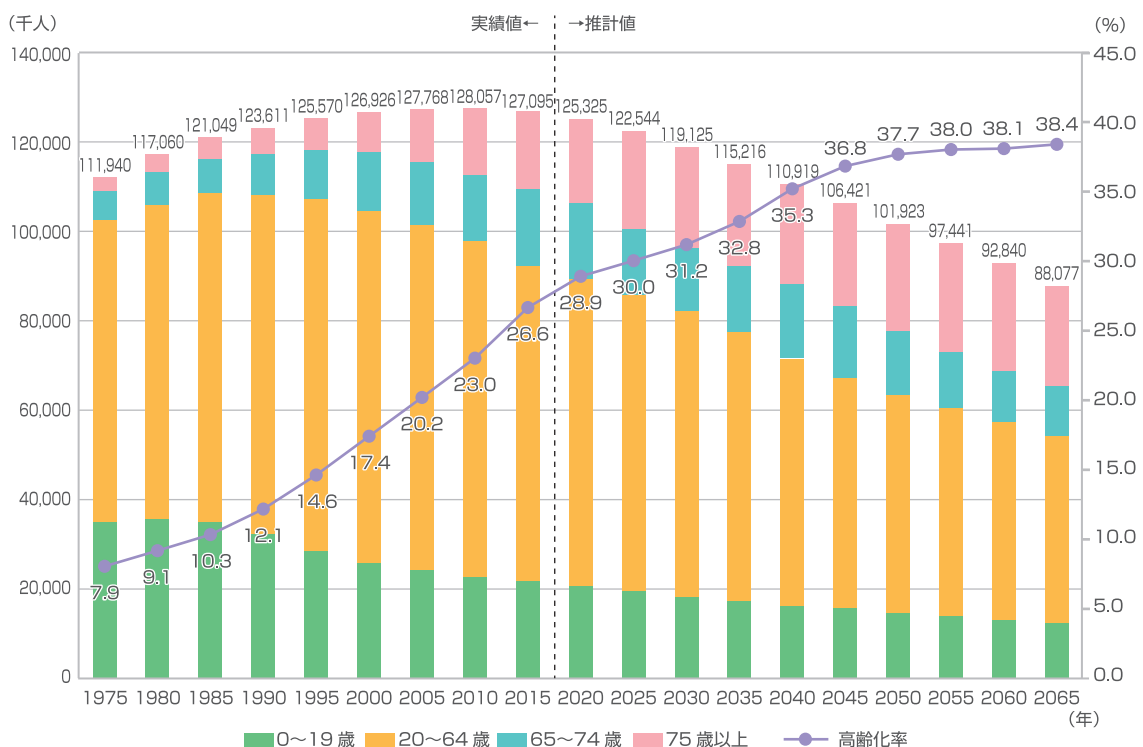
日本の総人口は本格的な減少局面を迎えています。加えて、平均寿命の延伸や団塊の世代<sup>\*1</sup>の影響などにより高齢化が急速に進行しています。人口は今後も減少し続け、高齢化率は引き続き上昇すると推計されており、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる「2025年問題」や、団塊ジュニア世代が65歳以上の高齢者となる「2040年問題」などが目前に迫っています。

平成30(2018)年、岐阜県においても35年ぶりに人口200万人を割り込み、特に、15～64歳の生産年齢人口の減少や、過疎地域での人口減少が急速に進んでいます。

これらによって、年金や医療費などの社会保障費の増大、労働力人口の減少に伴う経済の縮小、地域コミュニティの担い手不足や関係の希薄化、税収の減少による地方財政の悪化など、様々な影響が懸念されています。

こうした中、人口の過度な東京一極集中の是正や若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決を目指す「地方創生<sup>\*2</sup>」の取り組みが求められています。

#### 〈国の人口推移と高齢化率の推移〉



出典：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29(2017)年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

## ②ライフスタイルや価値観の多様化

社会環境の変化などによりライフスタイルや価値観、住民ニーズは益々多様化しています。かつてとは異なり、物質的な豊かさよりも、ゆとりや安らぎといった心の豊かさが重視される傾向が表れています。ライフスタイルや価値観などが今後もさらに変化していく中では、様々な暮らし方や働き方、学び方の選択ができる社会環境が求められます。

## ③安全・安心への備え

近年、全国各地における相次ぐ地震や豪雨災害、土砂災害などにより、大きな被害が発生しています。特に東海地域においては、南海トラフ巨大地震<sup>\*3</sup>や養老-桑名-四日市断層帯を震源とする地震の発生が危惧され、大規模災害発生への不安が高まっています。こうした中、災害から生命・財産を守るため、防災・減災に関する取り組みが各地で推進されるとともに、自助・共助・公助のバランスが取れた取り組みの重要性が高まっています。

## ④産業・経済情勢の変化

社会や経済のグローバル化が一層進展するとともに、ICT<sup>\*4</sup>(情報通信技術)の発達を背景に、ロボット技術やAI<sup>\*5</sup>(人工知能)、IoT<sup>\*6</sup>(モノのインターネット)など、第4次産業革命といわれる技術革新が進んでおり、ビッグデータ<sup>\*7</sup>の活用などとあわせ、これまで以上に社会に大きな影響を及ぼすと考えられます。

これら先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく「Society 5.0」や、その様々な可能性を活用した持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みが進められています。

労働環境では、雇用形態の変化による非正規雇用労働者の増加や、生産年齢人口の減少などに伴い、女性の職業生活における活躍や、知識と経験の豊富な高齢者の活躍が求められているほか、外国人材の受け入れが進められています。

## ⑤環境問題・エネルギー問題

日常における生産・消費活動は、地球温暖化<sup>\*8</sup>や生物多様性<sup>\*9</sup>などに深く関係しており、資源の採取や温室効果ガス<sup>\*10</sup>、廃棄物の排出などによる環境への負荷が深刻化しています。このような中、環境負荷<sup>\*11</sup>の軽減を目的とした取り組みや製品の普及に伴い環境問題への意識や関心が高まっており、低炭素社会や循環型社会の形成、自然環境の保全・再生などの活動が活発化しています。

日本のエネルギー政策においては、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を契機として、自然環境への負荷の少ない社会を目指すため、エネルギー源の多様化や再生可能エネルギーの利活用などが進められています。

## ⑥行政運営

これまでの全国一律で画一的な基準による行政運営を転換し、住民に身近な市町村が、まちの特徴を活かした特色ある地域づくりや自立した行政運営に主体的に取り組んでいくことが求められており、国から地方、都道府県から市町村への権限移譲や規制緩和を行う地方分権<sup>※12</sup>が進展しています。

今後、人口減少や少子高齢化の進展による社会保障費の増大、税収の減少、老朽化した公共施設の更新など様々な課題がある中においても、地方自治体は持続可能な住民サービスを提供し続けることが求められており、AI・ロボットの活用による「スマート自治体<sup>※13</sup>」への転換や、公・共・私のベストミックス、市町村間での連携による都市機能等の維持確保など、市町村が基礎自治体としての役割を果たしていける新しい社会モデルが検討されています。

## ⑦SDGsの取り組み

SDGsは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略で、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された平成28(2016)年から令和12(2030)年までの国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、開発途上国のみならず、先進国を含めたすべての国において「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、広範で統合的な取り組みです。

日本においても、平成28(2016)年に内閣総理大臣を本部長とする「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置するなどの取り組みが進められており、地方においても、各関係者が主体的に連携した取り組みが求められています。

# SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 〈用語〉

- ※1 団塊の世代：昭和 22(1947)年～ 24(1949)年に生まれた世代
- ※2 地方創生：東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることが目的とした一連の政策のこと
- ※3 南海トラフ巨大地震：日本列島の太平洋沖、「南海トラフ」と呼ばれるプレートの境界付近を震源として発生が危惧されている巨大地震
- ※4 ICT：「Information and Communication Technology(情報通信技術)」の略。情報技術に、コミュニケーションの概念を加えたものであり、ネットワーク通信により知識や情報を共有すること
- ※5 AI：「Artificial Intelligence(人工知能)」の略。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピューターに行わせる技術
- ※6 IoT：「Internet of Things」の略。様々な「モノ(物)」がインターネットに接続されること
- ※7 ビッグデータ：ICT(情報通信技術)の進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多様なデータ
- ※8 地球温暖化：CO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの大気中への蓄積が主原因となって地球全体の気温が上昇する現象のこと
- ※9 生物多様性：様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること
- ※10 温室効果ガス：地球温暖化の原因となる温室効果をもたらす気体(CO<sub>2</sub>、メタンガス、フロンガス等)の総称
- ※11 環境負荷：人の活動により、環境に加えられる影響であって、環境保全上の支障の原因となるおそれがあるもの
- ※12 地方分権：住民に身近な市町村において行政サービスを行えるようにするため、国の権限や財源等を地方に移し、行政の仕組みを変えていくこと
- ※13 スマート自治体：総務省の有識者会議「自治体戦略 2040 構想研究会」において発表された概念。人工知能など先端技術を駆使して事務の自動処理を進め、そのためのシステムも自治体間で標準化、共通化し、無駄な重複投資を避けることを目指すもの

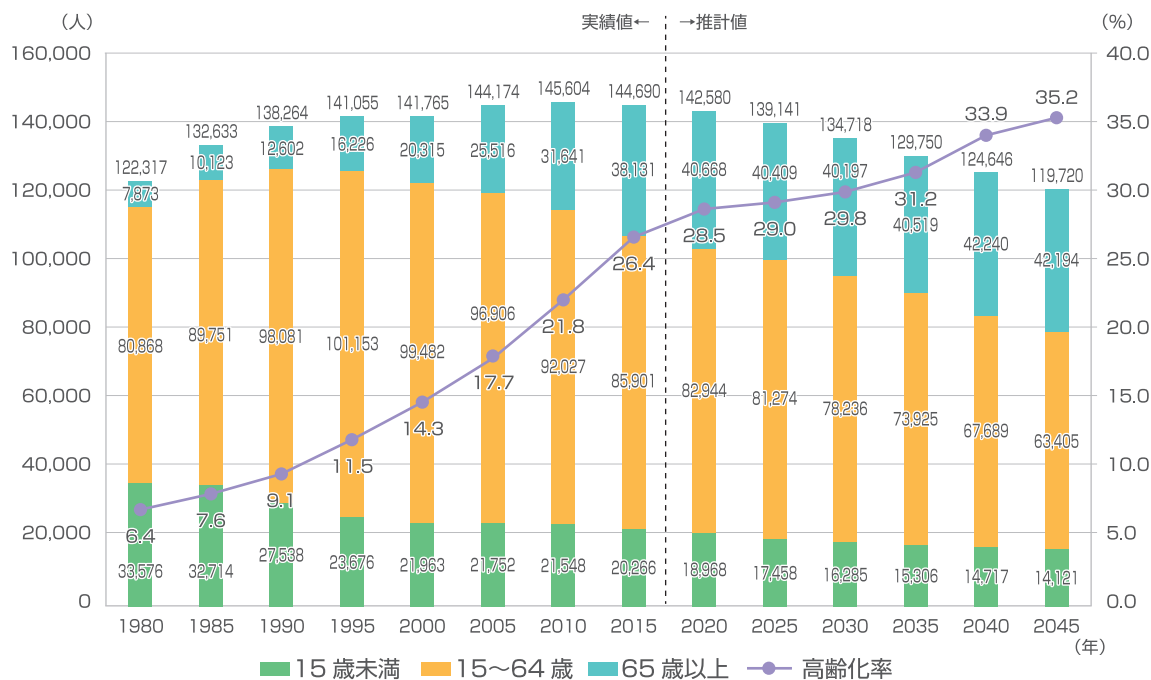


## 2 各務原市の人口

国勢調査によると、本市の人口は昭和 40～50(1965～1984)年代に行われた住宅団地の造成などにより、昭和 60(1985～1988)年代にかけて急激に増加しました。平成に入るとその伸び率は緩やかになり、平成 22(2010)年までは増加を続けましたが、平成 27(2015)年に初めて減少に転じました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も人口減少が続くと予測されています。

また、年齢 3 区分別人口を見ると、65 歳以上の「老年人口」が増加の一途を辿る一方で、15 歳未満の「年少人口」は昭和 55(1980)年以降継続して減少、そして順調に増加していた 15～64 歳の「生産年齢人口」も平成 7(1995)年をピークに減少に転じています。こうした傾向は今後も続くと考えられます。

### 〈人口推移と高齢化率の推移〉

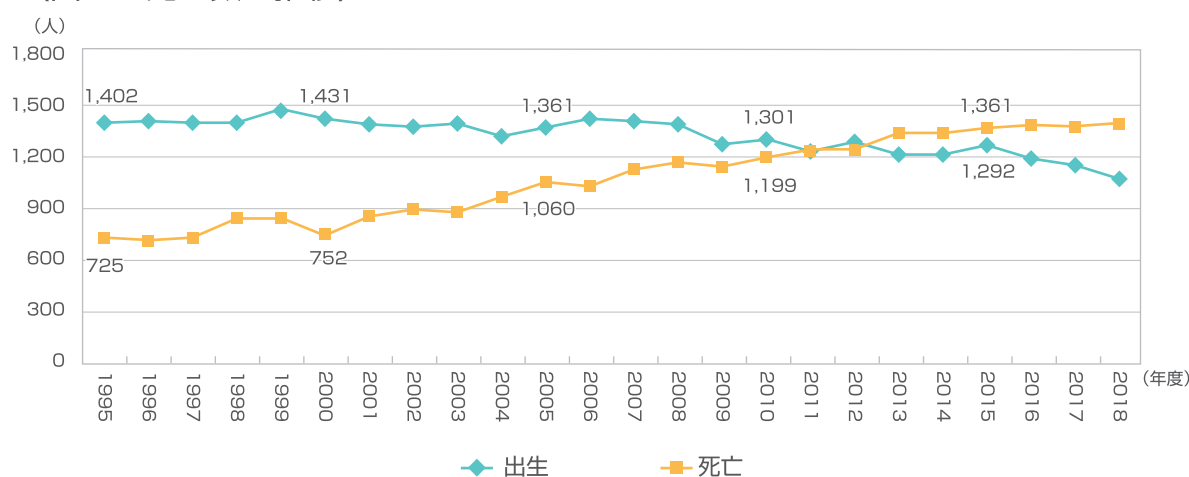


出典：2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」 ※総数には不詳を含む ※2004年以前は旧川島町を含む

自然動態(出生・死亡)を見ると、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあります。平成25(2013)年度以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」となっています。

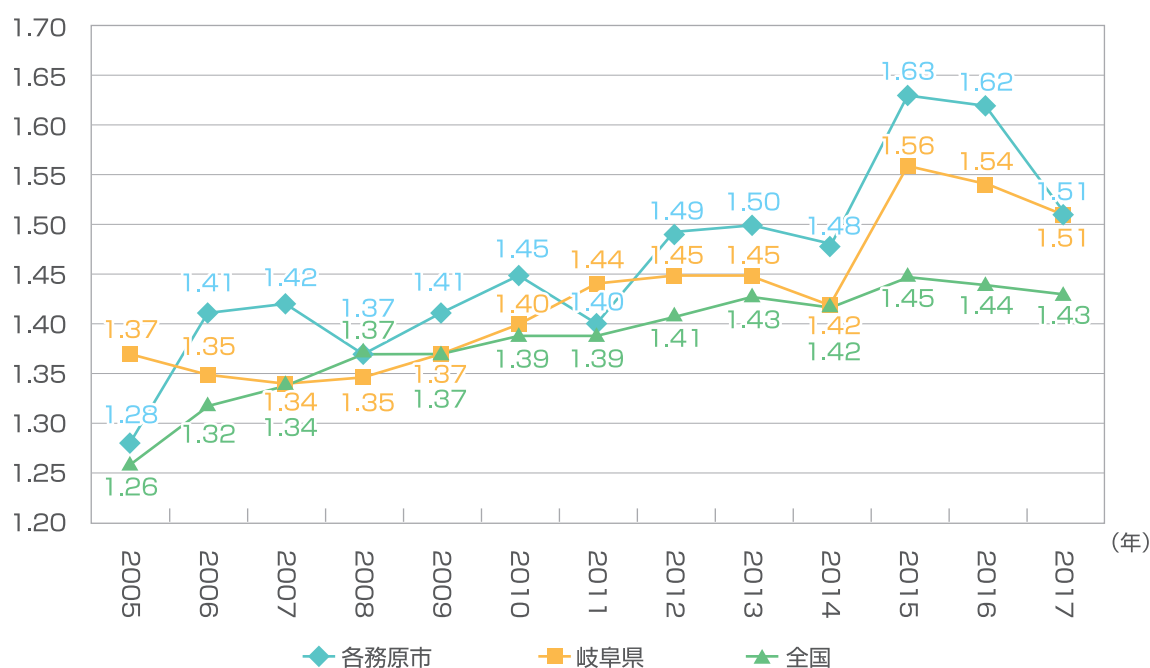
合計特殊出生率は上昇傾向にありましたが、平成29(2017)年には減少しています。また、平均寿命は男女とも伸び続け、80歳を超えています。

### 〈出生・死亡数の推移〉



出典：各務原市統計書 ※2004年以前は旧各務原市の出生・死亡数

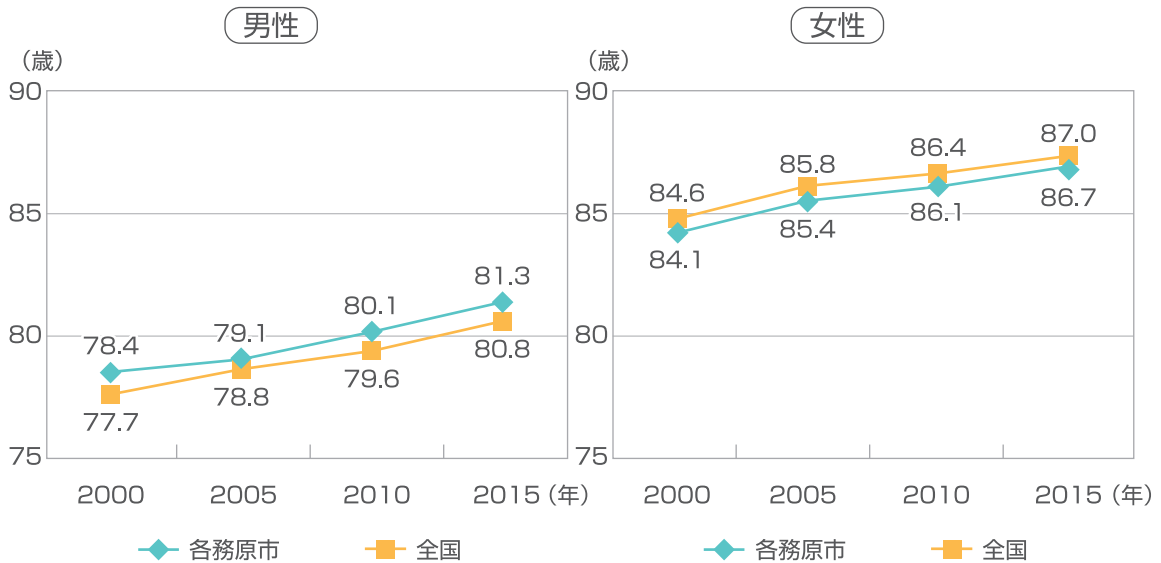
### 〈合計特殊出生率の推移〉



出典：岐阜県「岐阜地域の公衆衛生」

第2章 後期基本計画の前提事項

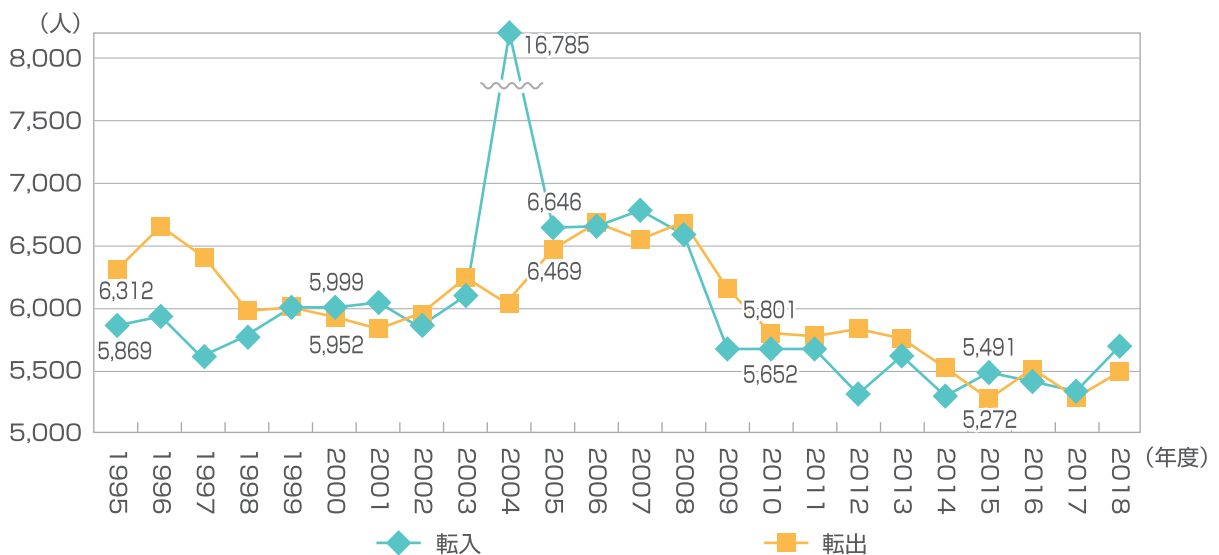
〈平均寿命の推移〉



出典：厚生労働省「生命表」 ※2004年以前は旧各務原市の平均寿命

社会動態(転入・転出)では、平成20(2008)年度以降、転出数が転入数を上回る「社会減」が続いていましたが、近年は「社会増」となる年もみられます。

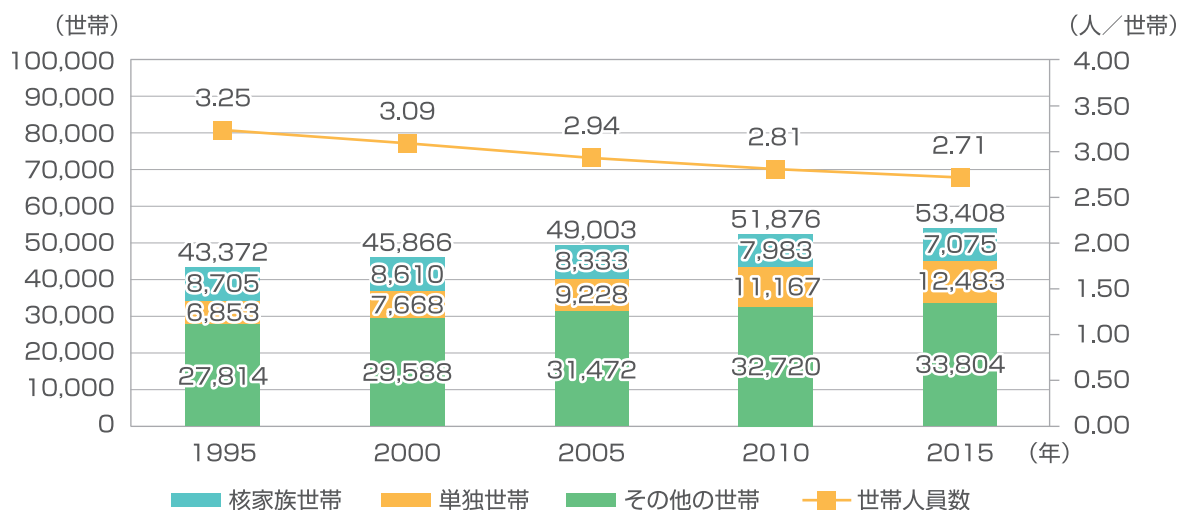
〈転入・転出数の推移〉



出典：各務原市統計書 ※2004年以前は旧各務原市の転入・転出数

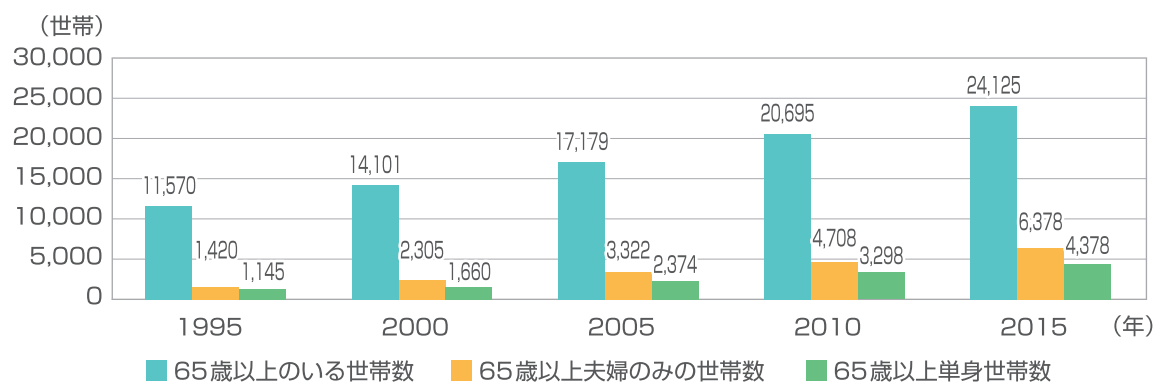
世帯数は継続して増加傾向にあります。核家族世帯や単独世帯が増加しており、世帯人員数は縮小しています。あわせて、高齢者単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯も増加しています。

### 〈世帯数と世帯人員数の推移〉



出典：国勢調査 ※総数には不詳を含む ※2004年以前は旧川島町を含む

### 〈高齢者世帯の推移〉



出典：国勢調査 ※2004年以前は旧川島町を含む



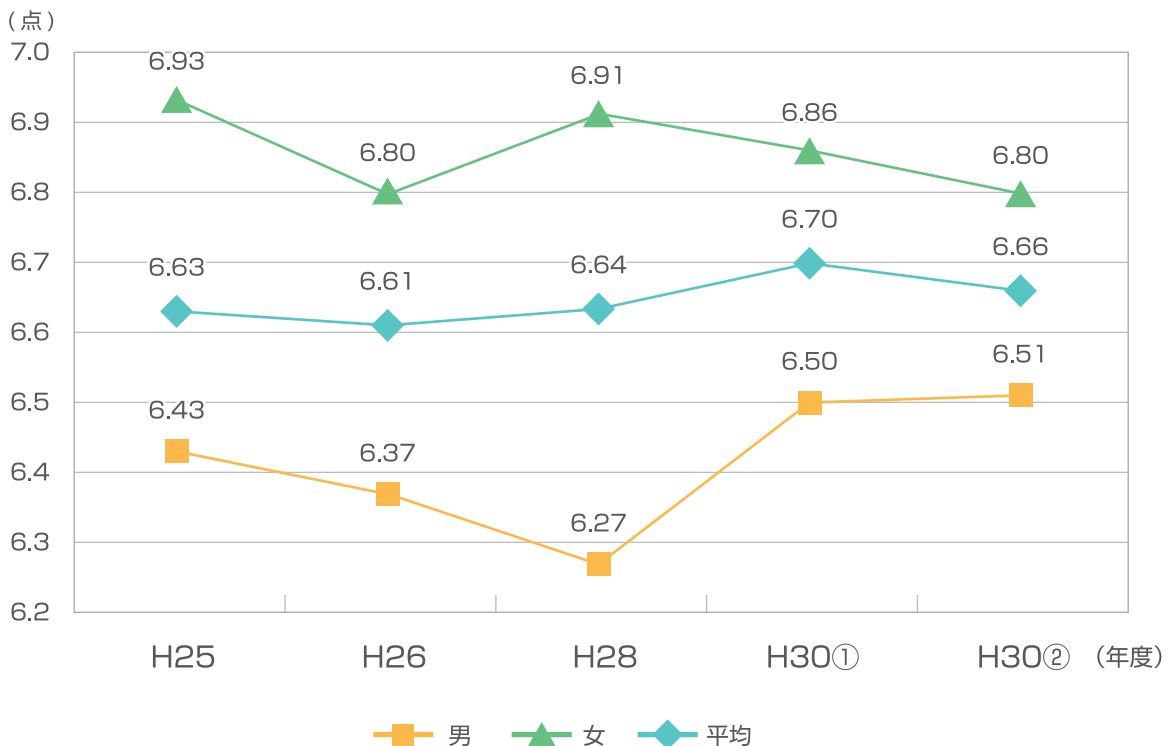
### 3 市民意識調査の結果

行政課題を把握し解決を図る上で、市民の声は必要不可欠です。総合計画後期基本計画を策定するにあたり実施した市民意識調査の主な結果については次のとおりです。

#### ①しあわせ指標

現在の幸福度を10点満点で評価した場合の平均点を「しあわせ指標」としています。意識調査では「5点」以上が9割近くを占めており、「7点」が22%で最も多くなっています。5年前と比較すると、全体の平均点(しあわせ指標)は6.63点から6.66点へ上昇しています。男性と女性を比較すると、女性の方が男性より高くなっています。

〈しあわせ指標（幸福度の平均点）の推移〉

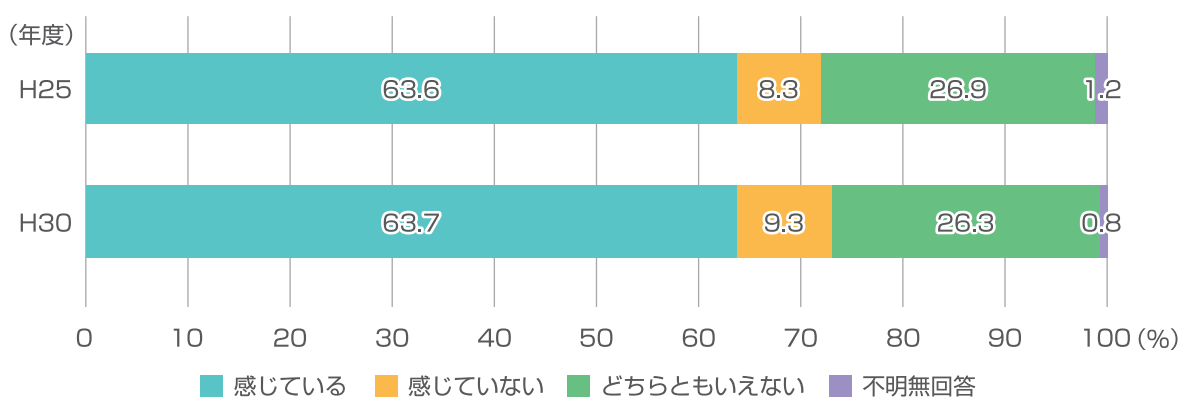


出典：市民満足度調査・市民意識調査  
H30①＝市民満足度調査、H30②＝市民意識調査

## ②愛着や親しみ度

「愛着や親しみを感じる」市民の割合は6割強となっていますが「愛着や親しみを感じていない」は、平成25(2013)年度と比較して、8.3%から9.3%へ上昇しています。

### 〈愛着や親しみ度の推移〉



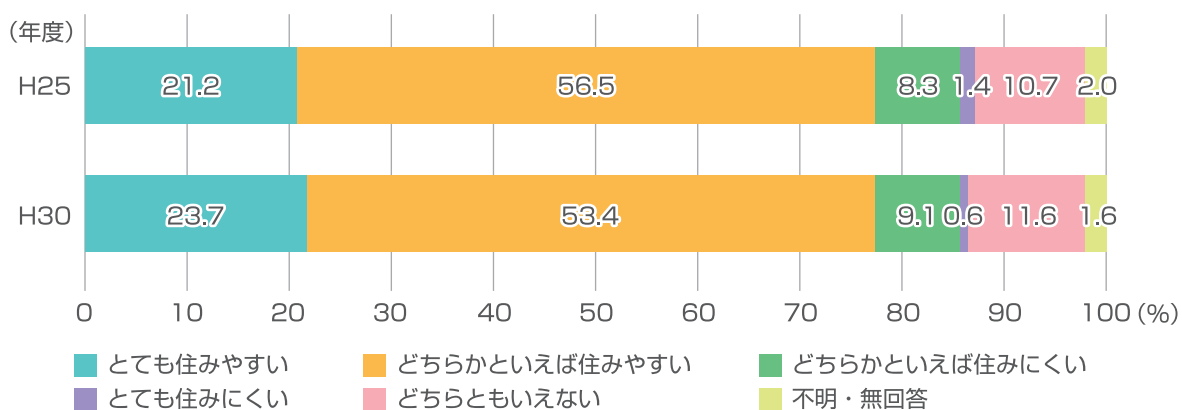
出典：市民意識調査

## ③まちの住みやすさ

まちの住みやすさでは、77.1%が「住みやすい」(「とても住みやすい」と「どちらかといえば住みやすい」の合算)と回答しています。

住みやすい理由には「生活環境が整っているから」、「自然に恵まれているから」、「買物に便利だから」が多く挙がっています。

### 〈まちの住みやすさの推移〉



出典：市民意識調査

#### ④まちづくりの評価

ここ5年間で「まちづくり全般について改善・進展したと思うか」という質問については、「とても改善・進展したと思う」と「まあ改善・進展したと思う」を合わせた「改善・進展したと思う」回答の割合が約4割を占めています（5年前の調査と比べ、この「改善・進展した」と思う割合は6.7ポイント低下）。一方、「やや悪化した・あまり進んでいないと思う」と「悪化した・進んでいないと思う」を合わせた「悪化した・進んでいないと思う」回答の割合は今回4.0%となり、5年前とほぼ同じ結果となりました。

個別の施策に対する評価については、施策の分類が5年前と異なるため完全な比較はできませんが、「交通体系」が「改善・進展した」と「悪化・進んでいない」の両方で上位に位置する状況は、5年前の調査と同様です。

「観光・交流」は5年前の調査では「悪化・進んでいない」との評価でしたが、今回の調査では「改善・進展した」と評価されています。

#### 〈ここ5年間で改善した（進展した）と思う取り組みの推移〉

順位	平成 25(2013)年度市民意識調査結果		平成 30(2018)年度市民意識調査結果	
	項目名	割合	項目名	割合
1	都市の中の自然の創造 (公園・緑地の整備・保全)	20.6%	都市空間(魅力的な都市空間の形成、 公園・緑地の保全等)	13.9%
2	学校施設耐震化の推進	18.0%	観光交流(観光資源のブランド化、 航空宇宙博物館の充実等)	12.8%
3	交通体系の整備 (道路や橋の整備など)	17.7%	公共交通(公共交通ネットワークの形成、 ふれあいバスの運行等)	10.9%
4	都市環境緑化の推進 (緑のまちづくり)	12.7%	交通体系 (幹線道路・生活道路の整備等)	9.7%
5	循環型社会の形成 (ごみ排出量削減、リサイクルの推進)	9.0%	学びの機会 (生涯学習の充実、図書館サービスの充実等)	8.3%

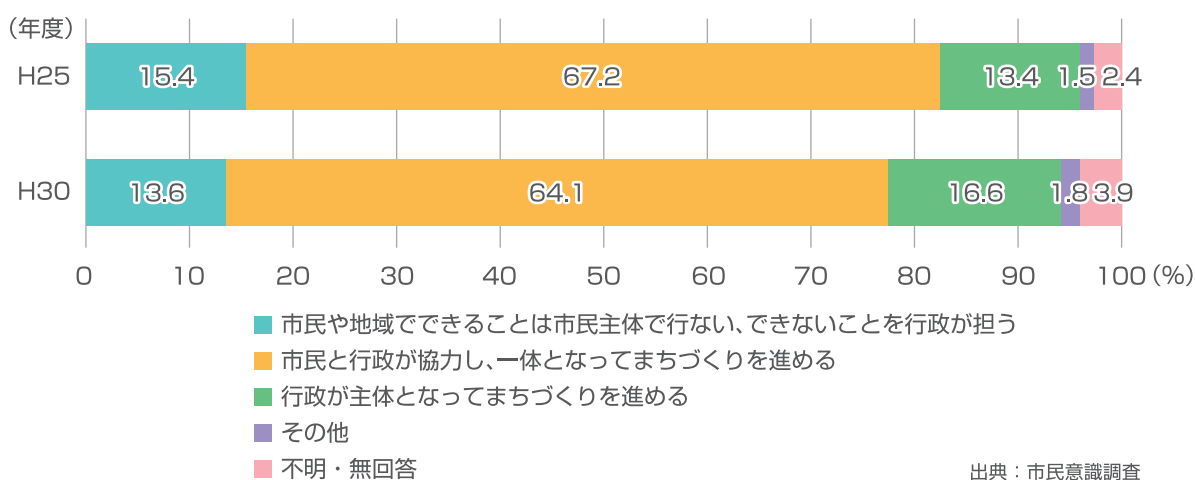
#### 〈ここ5年間で悪化した（進んでいない）と思う取り組みの推移〉

順位	平成 25(2013)年度市民意識調査結果		平成 30(2018)年度市民意識調査結果	
	項目名	割合	項目名	割合
1	農林業の振興	9.4%	公共交通(公共交通ネットワークの形成、 ふれあいバスの運行等)	13.9%
2	観光・交流の拡大	7.4%	都市ブランド (かかみがはらブランドの形成・発信等)	9.5%
3	交通体系の整備 (道路や橋の整備など)	7.4%	交通体系(幹線道路・生活道路の整備等)	9.3%
4	防犯体制の充実	7.2%	農業 (農地の保全と活用、地産地消の推進等)	9.3%
5	保健・医療の充実	6.8%	雇用(多様な人材の育成、就労を支援する 環境整備等)	7.8%

## ⑤まちづくりのあり方

まちづくりを進めるにあたっての市民と行政の関係については、「市民と行政が協力し、一体となってまちづくりを進める」が64.1%と最も高く、次いで「行政が主体となってまちづくりを進める」が16.6%となっています。5年前と比較すると、「行政が主体となってまちづくりを進める」がやや増加、「市民と行政が協力し、一体となってまちづくりを進める」と、「市民や地域でできることは市民主体で行い、できないことを行政が行う」はやや低下しています。

### 〈まちづくりのあり方の推移〉



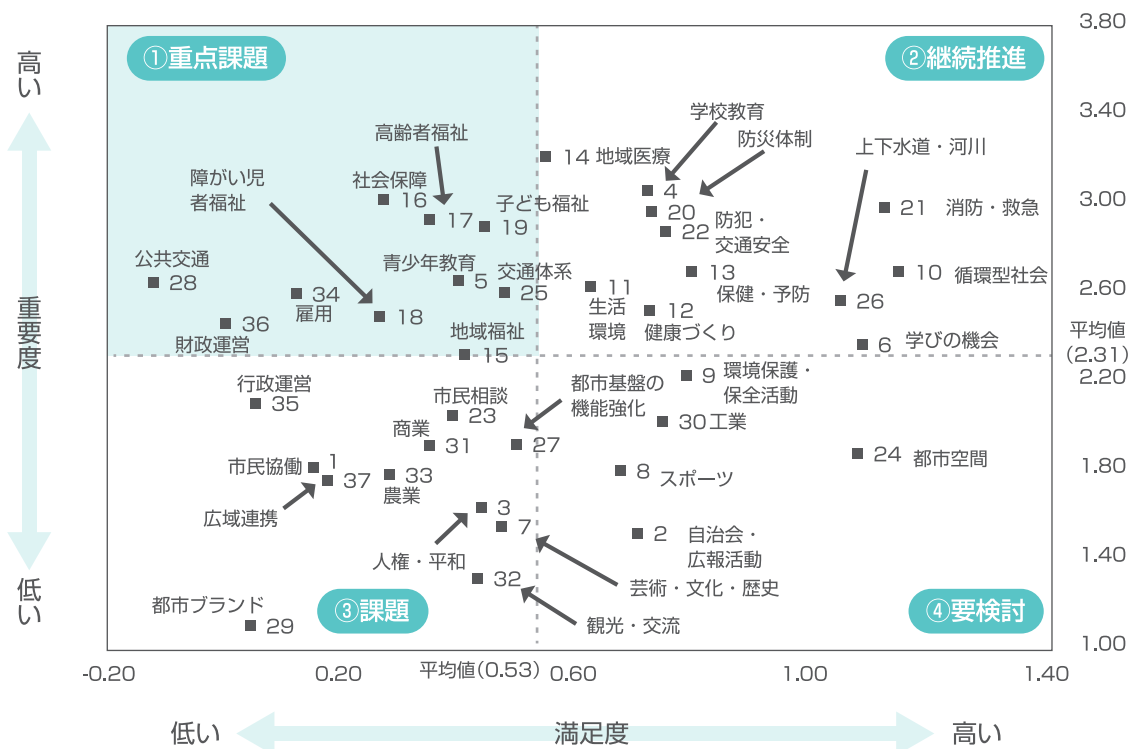
## ⑥施策の満足度・重要度

前期基本計画で位置づけた37の施策について、満足度と重要度の回答結果を点数化し、ポートフォリオ分析<sup>※1</sup>を行いました。市民にとって「重要度が高く満足度が低い」＝「重点課題」は、社会保障、子ども福祉、高齢者福祉、障がい児者福祉、青少年教育、交通体系、公共交通、雇用、財政運営となっています。

5年前と比較すると、施策の分類が異なるため完全な比較はできませんが、社会保障や福祉施策、交通体系等は5年前と同様、「重点課題」という結果になっています。



〈施策の満足度・重要度のポートフォリオ分析〉



〈重点課題「重要度が高く、満足度が低い」に分類された施策の推移〉

平成 25(2013)年度市民意識調査結果	平成 30(2018)年度市民意識調査結果
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障制度の充実</li> <li>・ 子ども福祉の推進</li> <li>・ 高齢者福祉の推進</li> <li>・ 障がい者(児)福祉の推進</li> <li>・ 交通体系の整備</li> <li>・ 心豊かでたくましい学校教育の推進</li> <li>・ 防犯体制の充実</li> <li>・ 地域福祉の推進</li> <li>・ 地球環境の保全</li> <li>・ 人財育成の推進</li> <li>・ 住環境の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 社会保障</li> <li>・ 子ども福祉</li> <li>・ 高齢者福祉</li> <li>・ 障がい児者福祉</li> <li>・ 公共交通</li> <li>・ 青少年教育</li> <li>・ 交通体系</li> <li>・ 雇用</li> <li>・ 財政運営</li> </ul>

〈用語〉

※1 ポートフォリオ分析：顧客満足度調査等で用いられる分析手法のことで、施策の満足度と重要度を2次元のグラフの中に配置することにより、優先的改善項目を明らかにするもの